

〈お知らせ〉

社会体育施設の利用について

① 十八歳未満の利用について

保護者同伴・成人の付き添いの元で申請をお願いします。

使用日当日に、十八歳未満で構成している団体・個人の利用は貸し出しすることができません。

② 道具・器具の貸出について

体育館シューズの貸出、競技用具の貸出は行っておりません。

各団体・各自で準備・用意をお願いします。

③ 利用上の注意

体育館の器具庫にある備品については所有している団体・管理者に確認してください。

施設・器具・備品に損傷を与えた場合、速やかに管理人に報告すること。

競技以外での裸足・スリッパでの利用はやめてください。